

模造獣狩猟儀礼の分布

—三河・信濃・遠江国境地域のしかうちを中心に—

脊古真哉

- I. はじめに
- II. 三河・信濃・遠江国境地域のしかうち
 - (1) 分布の問題
 - (2) 背景となる思想・宗教の問題
- III. 全国的な模造獣狩猟儀礼の分布とその概要
- IV. おわりに—西南日本における模造獣狩猟儀礼分布の意味—

I. はじめに

現在の愛知県・長野県・静岡県の県境地域である三河・信濃・遠江国境地域には、「しかうち」と呼ばれる民俗行事が伝えられている。

これは木の葉、藁、竹などで作った模造の鹿あるいは猪を弓で射ることを中心とする新春の行事で、これの行われている地域の中でも、集落によって実施時期、模造獣の材料・形態、付随する儀礼の内容など様々なヴァリエーションが見られる。しかうちについては各集落ごとに様々な名称が使われており、同一集落内でも個人により異なる名称が使われていることが多いが、本稿では便宜上、「しかうち」で統一しておく。また、鹿と猪の区別も従来の報告で留意されているほど厳密なものではなく、しかうちの名称と同様、個人により様々な呼ばれ方がされている。

このしかうちについては、以前から一部の研究者の間で注目されていたが、近年ようやく広く知られるようになり、多く取り上げられる状況となってきている。しかうちの現存事例を記録することはほぼ完成しており、今後の研究の

方向としては、しかうちを民俗的、歴史的に位置付けることが重要な課題となってきている。

今回、このしかうちについて、より理解を深めるための初歩的作業として、まず、三河・信濃・遠江国境地域の現行および廃絶したしかうちについて概観し、次に日本各地のこれと類似する模造獣狩猟儀礼の分布を示し、しかうちを含む模造獣狩猟儀礼の分布の持つ意味を考えてみたい。

II. 三河・信濃・遠江国境地域のしかうち

この三河・信濃・遠江国境地域には、花祭りに代表される多くの霜月祭り¹⁾、新年の予祝儀礼である「おこない」・田楽の類、さらに盆行事についても様々なタイプの念仏踊りを中心とする多くの行事が伝えられており、「民俗芸能



図1 作手村大和田のしかうち

の宝庫」とされている。これらの事例について現在までに、主に民俗学や芸能史の立場から、多くの調査・研究が行なわれ、幾多の成果が挙げられてきた。しかしながら、民俗学の立場からの研究においては歴史的な条件が考慮されることが少なく、また、芸能史の立場からの研究は、それぞれの芸能を集落の地理的・歴史的条件から切り離して論じる傾向にあり、芸能の背

後にある宗教に対する考察にも欠けることが多い。

さて、今回取り上げるしかうちが現在行われているのは、愛知県北設楽郡東栄町の4カ所、同県南設楽郡鳳来町の2カ所、同郡作手村の1カ所(図1)、長野県下伊那郡天龍村の1カ所、静岡県浜松市の1カ所、同県引佐郡引佐町の1カ所の計10カ所である²⁾。筆者はこれまでに静

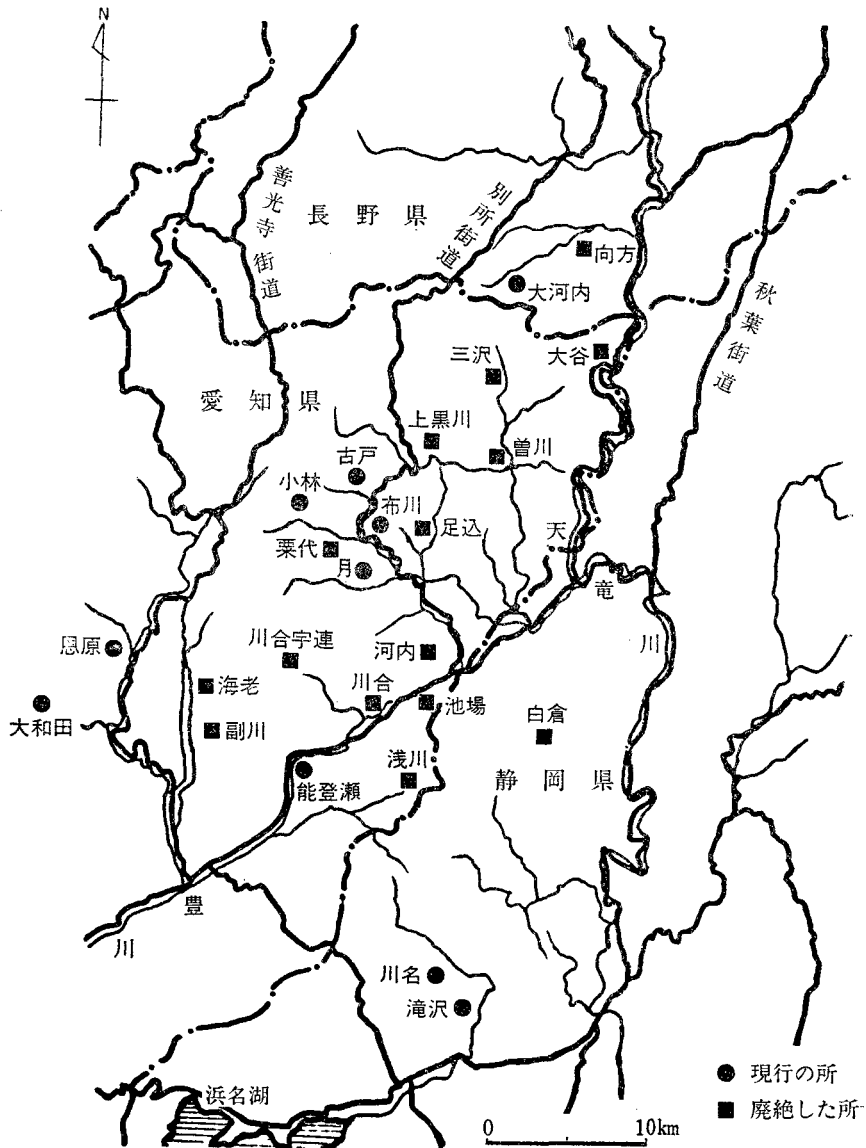


図2 三・信・遠のしかうちの分布
(吉村陸志原図をもとに作成)

岡県内の2カ所を除いて、愛知県・長野県内の8カ所の事例を調査する機会を得ている。また、廃絶したところとしては、この一帯の15カ所が現在までに確認されている⁹⁾。これら現行および廃絶したしかうちの分布・概要については図2および表1に示した。今後さらに現行の事例が見出される可能性は少ないと考えられるが、廃絶した事例については、特に筆者の調査の不十分な静岡県側を中心として若干の見落としがあるであろうと考えている。

(1) 分布の問題

図2の分布を見てまず気付く点は、この地域を代表する民俗宗教の事例である霜月祭りが天竜川の本流および支流に沿った集落に限って見られるのに対して、しかうちは天竜川水系だけでなく、豊川水系や浜名湖にそそぐ河川に沿った集落にも分布していることである。三・信・遠国境地域において、湯立てと舞いを中心とする霜月の祭りの行なわれるのは、廃絶したところを含めて120カ所以上の集落を数えるが、一つの例外もなく、霜月祭りの行なわれるのは天竜川流域の集落である⁴⁾。むしろ、この3つの水系に跨るしかうちの分布の形は、絶対数では大きく異なるが、ハネコミ、掛け踊り、大念仏などと呼ばれる念仏踊りの分布の形に近い⁹⁾。

さらに注目されるのは、現行・廃絶の事例とも天竜川本流の西側に分布し、東側にその分布を見ないことである。もっとも天竜川本流東側の水窪町については、西側の豊根村、富山村と同様にしかうちとその集落内における位置付けに関連するものがあると考えられる共同狩猟がかつて行なわれていたことが、すでに千葉徳爾(1969)により指摘されており⁹⁾、また、同じく東側の佐久間町では、正月2日の朝、諏訪神社の方に向かって鉄砲を一発撃ち、豊猟と安全を祈ったという、しかうちに一脈通じる佐久間町川上の行事が紹介されている⁷⁾。

この分布の形態については前述のように筆者の調査不足からの見落としも考えられるが、やはり、歴史的・地理的な事由が想定できるので

はないかと思っている。これまでにこの分布状況についていくつかの仮説が指示されている。

静岡県の北遠地方の事例については、しかうちだけでなく、民俗芸能全体の分布から以下のような説がある。天竜川西側など民俗行事が残った地域は土地の生産力が低く、農民の自立が遅れ、有力農民は中世的な支配関係をそのまま近世に入っても続けた。これに対して、天竜川東側は他と比べて早く中世的な支配関係が解消し、それに伴って民俗芸能も絶えてしまったのであろうという。この地域の民俗芸能の起源を遠く中世において、近世における個々の村落の状況から、天竜川をはさんでの分布の差異を説明している⁹⁾。

この地域の民俗宗教の事例全般にわたる問題であるが、果たして、この地域の現在目にするのできる民俗宗教の様々な事例がそれほど古く遡る起源を持つものか否かという疑問がある。また、これでは中世的な支配関係が早く解消したと考えられる愛知県側の鳳来町などの事例は説明することができない。

目下のところ筆者はこの問題については確かな見通しは持っていないが、漠然と中世以前に起源を想定するのではなく、可視的な近現代および近世の歴史的・地理的条件からこの地域の民俗芸能全体の分布について考えるべきであると思っている。具体的には交通の面から見た天竜川の持つ意味、すなわち南北の交通路としての天竜川水系、特に中流域において東西の交通の阻害要因としての天竜川本流について、近世における状況を考える必要があるであろう。他に考えられる事由としては、近世後期に遠江で盛んであった国学の与えた民俗宗教へのネガティブな影響が思いあたるが、これについても今後考えてみたい。

(2) 背景となる思想・宗教の問題

表1を見て判るように、しかうちの行なわれる神社には諏訪社が多く、この表に表れない場合にもそれぞれの神社の境内社として諏訪社が合祀されている例が多い。また、天龍村大河内

表1 三・信・遠のしかうち一覽

	集落名	現行	祭 場	期 日	形 態			腹 中 物		鋏型	種取	的射	備 考	霜月祭	
					種別	雌雄	材料	名称	内 容						
天 愛 竜 知 川 豊 水 系	東 月	○	槻神社	旧正月1日	鹿	雌・雄各1頭	スギ アオキ 幣御	サゴ	小豆飯のツト	○			腹中物および鋏型は現在では廃絶している。神樂が行なわれる。	○	
	古戸	○	八幡神社	旧2月初午	鹿	雌・雄各1頭	スギ 御	サゴ	雌に小豆飯	○	○	○	的は丸と角の2種類で射した後、子供たちが引きまわした。	○	
	布川	○	天王八王社	旧正月2日	鹿	雌・雄各1頭	アオキ 御 幣	サゴ	雌に黍	○	○		天王八王社の拜殿内で行なわれる。神樂が行なわれる。	○	
	小 林	○	諏訪神社	旧正月5日	鹿	雌・雄各1頭	タケ アオキ	オボコ	雌に小豆飯	○	○	○	的は大的と小的があり、射した後、子供たちが引きまわした。神樂があった。	○	
	足 込	廃絶		旧正月3日	鹿		俵入り の黍		黍			○	明治5年廃絶	○	
	河 内	廃絶	中野森大明神												○
	粟 代	廃絶												明治初年廃絶	○
	曾 川	廃絶	どうどう天神の森	旧2月初め	鹿	雌・雄各1頭	麦 藁				○			明治初年廃絶	○
	根 三 沢	廃絶													○
	上黒川	廃絶	熊野神社	1月1日? (明治6年)	鹿									明治初年廃絶? 明治6年には実施されたい。祭場については異伝あり。	○
	富山村	大 谷	廃絶	熊野神社	旧3月3日	鹿	雌・雄各1頭	スギ		黍				明治10年代廃絶	○
	長野	大河内	○	池大社	旧3月3日	鹿	雌・雄各1頭	稲 藁 モミ	ハラワ タ	雌雄に草餅・餅 小豆飯	○	○		神樂がある。しかうち終了後、神送りの行事が行なわれる。	○
	野 村	向 方	廃絶	伊勢皇太神社	旧3月3日	鹿	雌・雄各1頭	藁と木	ハラワ タ	小豆飯			○	直径一尺程の的を射たという。	○

豊 川 知 水 系	龍山村	白倉	廃絶	諏訪神社	旧正月2日	猪	1頭	シダ		黍・柿				子供が射たという。		
	鳳来町	能登瀬	○	諏訪神社	旧正月6日 現在は4月	鹿	雌・雄各1頭	麦シ アオキ	藁イ コモチ		雌に餅	○	○		現在は春の例大祭に組み込まれている。	
		恩原	○	白鳥神社	3月20日	鹿	雌・雄各1頭	サカキ	モチ		雌の下に餅を置く	○	○		春の例大祭として行なわれている。	
		浅川	廃絶	六社神社	3月21日	鹿	雌・雄各1頭	スギ							明治末年廃絶	
		海老	廃絶	諏訪神社	旧正月6日	鹿	雌・雄各1頭	スギ	ワタ	黍			○	○		ワタを山の神に供えたという。
		副川	廃絶	諏訪神社	旧正月6日	鹿	雌・雄各1頭	門松 アオキ			雌雄に黍	○	○		昭和40年代廃絶	
		川合	廃絶	諏訪神社		鹿		藁 サカキ タケ		黍						鹿を持って村中を駆け歩いたという。
		池場	廃絶	池之神社		猪	雌・雄各1頭			土						猪の腹から出した土で鞆初式を行なったという。
	作手村	大和田	○	白鳥神社	2月24日 (1991年)	鹿	雄1頭	サカキ		黍のツト		○	○		甘酒がふるまわれる。	
	設楽町	川合宇連	廃絶	諏訪神社	旧正月1日	鹿	雌・雄各1頭	雄スギ 雌ヒノキ		雌雄に黍・餅 小豆飯					昭和20年代廃絶	
	濱名湖水系	引佐町	川名	○	六所神社	旧正月2日 現1月4日	鹿・猪	各1頭	鹿 サカキ 猪は檜					○	現在は正月行事を1月4日にまとめて行なっている。猪のみを射て、鹿は射ない。	
		浜松市	滝沢	○	四所神社	旧正月1日 現在は新暦	猪	雌雄不明2頭	アオキ	ワタ	2頭に餅					

表を作成するにあたっては筆者自身の調査をもとに下記の文献を参照した。

吉村睦志「鹿射ち神事の成立と展開」(『行動と文化』11, 1987), 野本寛一「模造猷弓射神事概観」(引佐町教育委員会編『川名のシウチ行事—国選択無形民俗文化財記録保存報告—』引佐町教育委員会, 1988), 春日井真英「シカウチ考—その文化的位置づけについて—(下)」(『行動と文化』16, 1989), 鳳来町郷土研究会編『鳳来町の神社・寺院』鳳来町郷土研究会, 1989)

の池大社、鳳来町池場の池之神社というのも、この地域に見られる他の池神社と同様、その祭神は諏訪の神である。もっとも神社の祭神については歴史的な変遷、とりわけ明治初年の廃仏毀釈・神仏分離、その後の神社合祀に際しての変転を考慮に入れなければならない。ただ、この場合は東栄町古戸の八幡神社境内社の諏訪社の例などごく一部を除いて、神仏分離等による祭神の変更は考えなくともよく、現存の棟札などから近世以来諏訪の神を祀っていたとしてよいようである。ただ祭場の移動については考慮しなければならない事例もある。

しかうちの祭場となっている神社に諏訪社が多いということから、従来指摘されているように、しかうちに諏訪信仰が何らかの形で影響を与えていることは間違いないであろう。また、行事の中に、捕獲した鹿を諏訪へ送ると称するなどの諏訪信仰との関連を窺わせる事例もある⁹⁾。しかし、しかうちの分布が長野県下伊那郡天龍村の大字神原（近世村落でいえば向方村）を北限として、これより北の長野県地内に見えないことは諏訪社の分布状況とは大きく異なり、狩猟神としての諏訪信仰のみでしかうちの成立について解釈することを困難なものとしている。

また、しかうちを山岳斜面地における文化複合の一要素として捉え、狩猟儀礼から農耕儀礼への転換を説く研究¹⁰⁾、焼畑文化の儀礼であるとして、害獣駆除を主な目的とするものであるとする研究がある¹¹⁾。ともに綿密な現地調査の結果から導き出された論であり、傾聴するところが多い。しかしながら、特に焼畑文化から害獣駆除を本来的な目的とするという野本寛一（1984）の説については多くの疑問を感じる。

野本もすでに述べているようにしかうちの目的および発生を害獣駆除に限定すると、焼畑が盛んで猪も多い岐阜県や四国、紀伊半島などの山間部に類似の事例が見られないことが問題となる。この疑問について野本は金井典美（1982）の説く¹²⁾、「隼人文化」の天竜川水系への流入という論を援用して説明している。全国的な模造獣儀礼の分布については後にのべるので、こ

こでは触れないが、この金井、野本両説の「隼人文化」伝播論は歴史的にいつの時代のことかが明らかにされていないが、あまりにも日本史一般の理解からかけ離れた論と言えよう。

しかうちには、見た目のように狩猟儀礼の色合いが濃く、狩猟を基調とする社会の儀礼と考えられることが多いが、農耕的な要素として鋤型・種取りの存在が指摘されている。この鋤型は先に挙げた石川および野本の研究でも、単にしかうちが農耕儀礼でもあることの指標とされてきているが、しかうちの行事に見える鋤型はやはり、近世に東海地方で爆発的な流行を見せ、この三・信・遠国境地域にも多くの痕跡を残している伊勢の御師による御鋤の信仰と直接的に関係があると考えるのが適当であろう¹³⁾。

このように現行のしかうちは様々な信仰が流入し、変容を受けたものであることを見て取ることができる。この成立と展開を一つの事由・信仰で解釈することには困難なものがある。現在目にするのできるしかうちには、時間の経過とともに幾つもの思想・信仰が習合されて行き、その時点での合理的な意義付けが行なわれ、今にいたるまで伝えられてきたと見ることが妥当であろう。

以下、ここまで述べていなかったことで気の付くことを幾つか挙げておきたい。

花祭りを含むこの地域の霜月祭りには明治以降に始められたものもあるが、しかうちにはそのような明治以降に始まった事例はない。このような新たに霜月祭りの始められた集落では、しかうちはかつても行なわれていない。現行のしかうちの行なわれる集落の内、霜月祭りの行なわれている集落（月、古戸、布川、小林、大河内）では、しかうちも霜月祭りと同様に、ネギ（花太夫）・ミョウドといった集落の祭祀にかかわる特定の人々によって運営されている。これに対して、分布の形では相似する念仏踊りは、現在では保存会という形態をとるところが多いが、かつては若連などという年齢階梯的な組織によって運営されてきた。

しかうちがこの地域の他の民俗宗教の事例と

比較して、分布の形と荷い手の間に存在するギャップを解釈することが今後の重要な課題となる。また、集落の年中行事の中に位置付けて考えれば、霜月祭りや田楽・「おこない」などと一連の春を迎える行事の一環として見て行く必要がある。

Ⅲ. 全国的な模造獣狩猟儀礼の分布とその概要

次にしかうち以外の他の地域の模造獣狩猟儀礼について概観してみたい。表2、図3に示したように、今回ここにはわずかに12例を挙げたにすぎない。またその中にも、何かを鹿に見立てるといった模造獣というにはやや不適当な事例も含まれる。なお、これまでも先学によって模造獣儀礼を論じる際に取り上げられている

ので便宜上掲げておいたが、1の沖縄の事例は除外して考える方が適切であろう。

ここには模造獣が使用される3例のみ挙げておいた大隅半島については、「柴祭り」の名称で実際に狩猟を行なう事例、餅をシシ・シカと称する事例、的射ちを行ない餅をシシの肉と称して焼く事例など様々な段階の狩猟儀礼の存在することが、小野重朗(1970)によって紹介されている¹⁴⁾。このように小野の報告の時点では多くの狩猟儀礼が大隅半島に分布していたが、現在ではほとんどが廃絶してしまっているようである¹⁵⁾。

九州山地には大隅半島と同様に、模造獣ではなく実際に狩猟を行なったり、捕殺された猪を用いる狩猟儀礼の事例があることが報告されているが¹⁶⁾、模造獣儀礼の範疇に含め得るものと

表2 しかうち以外の模造獣狩猟儀礼の事例

	場 所	行 事 名	期 日	模 造 獣 の 内 容
1	沖縄県国頭郡国頭村此地	海神祭り		猪 背負い籠を猪に見立てる。
2	鹿児島県肝属郡佐多町郡 近津宮神社	柴祭り	旧正月3日	鹿 ワラ
3	鹿児島県肝属郡大根占町城元 旗山神社	正月祭り	1月3日	猪 カヤ
4	鹿児島県鹿屋市田崎 狩長神社	シシガリ	旧正月17日	猪 カヤ
5	宮崎県西都市銀鏡 銀鏡神社	神楽 シシトギリ神事	旧11月15日	猪 マナイトを猪に見立てる。
6	島根県邑智郡桜江町長谷 山中八幡宮境内社甘の宮	お改め神事	旧12月13日	鹿 団子を鹿に見立てる。
7	鳥取県八頭郡若桜町折落	弓的的	旧3月3日	猪・兎・鳥・雀 画像
8	兵庫県多紀郡今田町木津 木津住吉神社	弓引	正月2日	鹿・猪 板に雄鹿・雌鹿・猪の画像
9	和歌山県東牟婁郡太地町太地 飛鳥神社	お弓	旧正月13日 現在は新暦	セミクジラ 木製の鯨を的につける。
10	和歌山県東牟婁郡太地町森浦 蛭子神社	お弓	1月8日	セミクジラ 木製の鯨を的につける。
11	三重県員弁郡ノ安町高柳 猪名部神社	的場祭り	正月3日	蛇
12	静岡県静岡市長熊 玉川の川原			鹿 カヤ

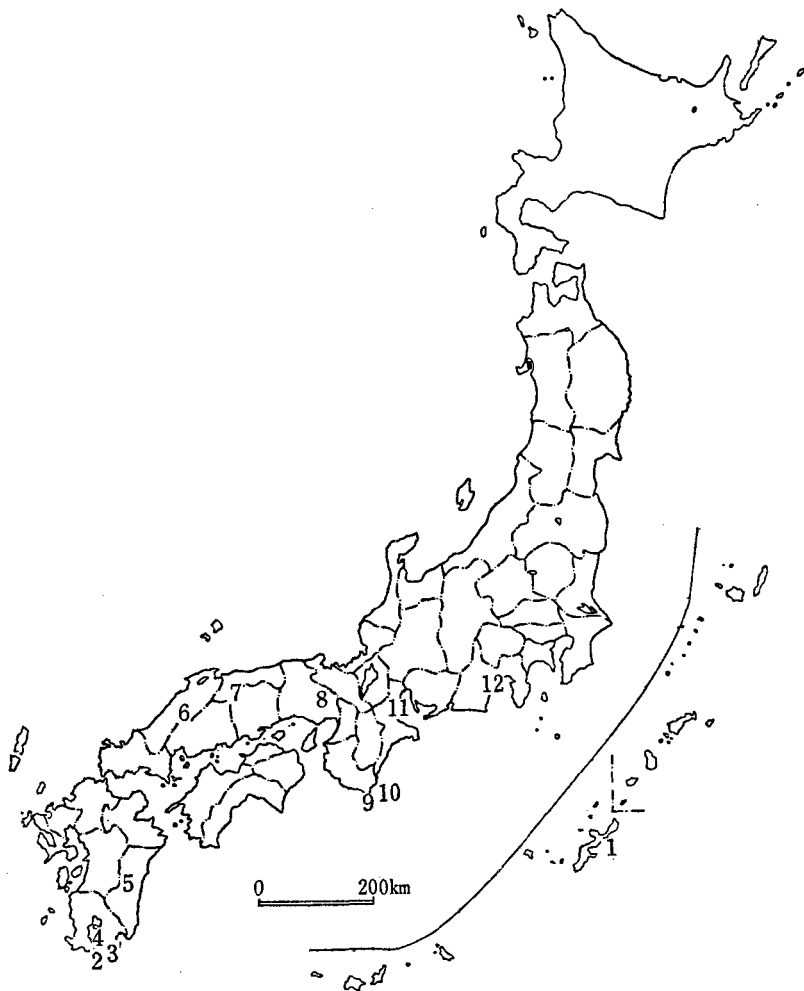


図3 模造獣狩儀礼の分布
(番号は表2と共通)

しては表2の5の宮崎県西都市銀鏡の銀鏡神社の例がある。これは千葉徳爾によって詳しく紹介されており¹⁷⁾、銀鏡神社の境内社である山宮様を主な対象とする、旧暦11月13日から15日にかけての祭りに行なわれる33番からなる神楽の中の「シントギリ」と呼ばれる最後の演目で、猪に見立て藪の中に隠しているまな板を捕まえる様を演じるもので、模造獣儀礼の中では芸能化の程度の進んだものである。

次に中国山地の例を見てみたい。6の島根県邑智郡桜江町長谷の事例は当地の山中八幡宮の境内社甘の宮の神事で、現在では旧3月13日、

かつては旧12月13日に行なわれていた「お改め神事」である。この神事を白石昭臣(1988)の紹介によって略述しておく¹⁸⁾。これは玄米と種粃の選別、模擬田植えに続いて、神前の団子を鹿と見立て、これを地区代表が弓矢で射る。そのあと矢で団子を分割し、大根とともに供え、参拝者がこれを味噌汁にさせていただくという。旧年中に行なわれるものではあるが、迎春の行事といった色合いが強く感じられるものである。

7の鳥取県八頭郡若桜町の「弓的」の事例は、その年満一歳を迎える男児の祝とされており、男児の親が竹の弓を作り、猪・兎・鳥・雀

の絵を書き、これを射たという¹⁹⁾。

8の兵庫県多紀郡今田町の「弓引」の事例は、一種の当屋祭祀として行なわれている木津住吉神社の田楽などを含む正月行事の一部として、その最後に行なわれる。久下隆史(1989)の報告によると、1日に当人宅で鹿の雌・鹿の雄・猪を描いた3枚の板を用意する。この板を2日の午前中、竹2本の間に鹿の雌・猪・鹿の雄の順につけて縄でくくりの的とする。弓引きは適当な人を頼んで行ない、まず恵方の方角の反対に向かって弓を引き、的の方にむけて矢を放つ。矢が放たれると一斉に的を奪いあい、奪った的は自宅に持ち帰り、床に置いておく。持ち帰った家はその年豊作になるとか、その人の代は鹿や猪の害にあわないともいう²⁰⁾。

次の9・10の例はこれまで見てきたものと異なり漁村の事例である。この和歌山県東牟婁郡太地町は近世にはほとんどの住民が捕鯨に依存して生活していた村で、「お弓」の神事でも模造獣として、近世の古式捕鯨がもっとも重要な対象としたセミクジラが用いられる。飛鳥神社の事例を紹介しておく、図4に示したように木に吊るした直径5尺の、経木で編んでその上に紙を張り、白黒の3重の同心円を描いた的に長さ1尺の木製のセミクジラ3頭を放射状に取

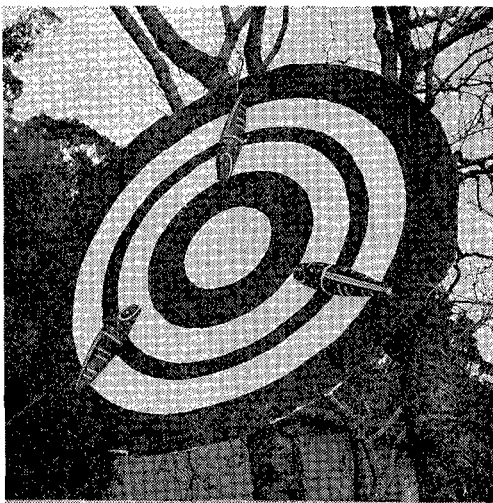


図4 太地町太地「お弓」の的

り付ける。神職が的に向かって弓を射ると同時に、吊り下げられていた的が地面に落され、参列者が木製のセミクジラを奪いあう。これを得た人は自分の船に祀ったりするが、その年は豊漁となるといわれている²¹⁾。蛭子神社の事例もほぼ同様であるが、的とクジラがやや小さい。

11の事例については模造獣が蛇と特殊であるので、ここに挙げるのは不適切であるかもしれない。また、筆者が目にしたのは戦前の報告であるので、現状について確認する必要がある²²⁾。12の事例も野本寛一の報告により知ったが²³⁾、筆者未見で内容の紹介にも接しておらず、これについても今後の調査を期したい。

さて、これまでに挙げえたのは数少ない事例ながら、模造獣を伴う狩猟儀礼は東北日本には見られず、西南日本に点々と存在していることが注目されよう。全国的に新春の行事としての射ち——奉射を行なうことは広くみられるが、今回ここに挙げた事例の中には7の弓的的、8の木津住吉神社の例、9・10の和歌山県太地町の的にクジラを付ける例のように、模造獣と的の中間的な形態といえるものもある。実際に狩猟を行なうものからの的を射るものまでがある大隅半島の「柴祭り」の事例をも考え合わせると、一つには構造獣からの的へといった図式が想定できるようである²⁴⁾。

現在の伝承では模造獣に対して、これを農業に対する害獣とする理解、山または海の幸とする理解の両面が見られるようである。この模造獣に2つの理解があることについて考えるためには、模造獣儀礼だけでなく、広く他の弓射儀礼についても見てみる必要がある。東海地方に多く見られる的の裏に「鬼」と書く奉射の事例、九州および四国の一部に分布する藁で作った鬼を射る「モモチ」などを含めて、邪悪を防ぐための弓射儀礼、幸福を得るための弓射儀礼について多くの例に当たり、総合的に考察する必要があるだろう。

IV. おわりに

—西南日本における模造獣狩猟儀礼 分布の意味—

狩猟・採集を中心とした縄文文化の時代より、日本列島では連綿と続いてきた狩猟の歴史がある。この中で各時代を通じて鹿と猪は代表的な狩猟獣であった²⁵⁾。また捕鯨も、漁撈よりも狩猟の範疇に含めたほうがより適切であろう。鹿と猪を中心とする狩猟に関する儀礼は、日本列島各地のかつて狩猟が盛んに行なわれていた地域を中心に広く分布している。

今回取り上げた模造獣狩猟儀礼は、全国的に見ると、南九州の大隅半島と中部地方の三河・信濃・遠江国境地域に集中して伝承されており、この特徴的な分布についてはいくつかの仮説が提示されている。一例を挙げれば前にも触れた南九州の「隼人文化」の三・信・遠国境地域への流入といった論さえ行なわれている。しかし、今回数少ないながら示したように、類似の事例は西南日本各地に残存しており、今後の調査・研究により、さらにこの事例は増加することが予想されよう。

これら模造獣儀礼を含めた狩祭り——共同体狩猟の伝承の分布が東北日本にはあまり見られず、西南日本に偏在することが千葉徳爾によって既に指摘されている²⁶⁾。ここで取り上げた模造獣狩猟儀礼の場合は、いっそうこの西南日本に偏在するという傾向が顕著であるといえよう。また、害獣防護を目的とするといわれる「シシガキ」の分布も西南日本を中心とする状況を示すとされている²⁷⁾。

従来、南九州の「隼人文化」の伝播を説く論に代表されるように、しかうちの成立を非常に古い時代に想定して、これが現代に残存したものとする理解が行なわれていることが多い。伝播を説かない狩猟儀礼であるとする説も、害獣妨除の儀礼であるとする説も、しかうちが大変古い起源を持っているとすることについては同様のようである。確かに儀礼・行事等を含めた人間の行動には、太古から連綿とつながる意識

に基づくものがあることはまちがいなからう²⁸⁾。しかしながら、個々の事例を取り扱う場合には、可視的なところから遡及的に追究して行くべきであろう。具体的には、しかうちについて考える場合、まず近世村落の中での位置付け、それぞれの村落に近世に流入した信仰との関係を明らかにするのが適切な手順であろう。

以上、事例および問題点の提示のみにとどまり、模造獣狩猟儀礼の分布の意味するところを明らかにするには至っていない。さらに多くの事例を集め、このしかうちを中心とする模造獣狩猟儀礼の分布の持つ意味、地域の中での歴史的展開について明らかにすることを今後の目標としたい。

(東海女子短期大学・非)

〔注〕

- 1) 本稿でいう霜月祭りとは花祭り、遠山谷の祭り、天龍村の祭りなどを含めた広義の霜月祭りの意味である。このような霜月祭りの把握の仕方としては早く、本田安次(1954):『霜月神楽之研究』明善堂書店、723頁、がある。また、この三・信・遠国境地域の天竜川水系の霜月祭りの全般的な分布については、脊古真哉(1992):『三・信・遠の霜月祭り—分布と分類—』行動と文化、18、(印刷中)を参照。
- 2) 現行のしかうちの多くが近年、文化庁の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されたことにより、次にあげる記録報告書等が発刊された。東栄町文化財審議会編(1984):『設楽のシカウチ行事』東栄町教育委員会。鳳来町教育委員会編(1984):『能登瀬諏訪神社しかうち行事』鳳来町教育委員会。引佐町教育委員会編(1988):『川名のシカウチ行事—国選択無形民俗文化財記録保存報告—』引佐町教育委員会。また、この選択から洩れたもののうち鳳来町恩原の事例については、春日井真英(1985):『恩原の「鹿打ち」—愛知県南設楽郡鳳来町愛郷—』行動と文化、7、25~26頁、がある。なお、作手村大和田については現在までにその内容が報告されたものがない。
- 3) 廃絶したしかうちの記録をまとめたものとしては、春日井真英(1989):『シカウチ考—その文化

- 的位置づけについて(一), 行動と文化, 16, 73～86頁, があり, 南設楽郡鳳来町の廃絶した事例については, 鳳来町郷土研究会編(1989):『鳳来町の神社・寺院』鳳来町郷土研究会, 231頁, が有用な文献である。
- 4) 前掲1), 脊古論文
- 5) この三・信・遠国地域全体の念仏踊りの詳細な分布図は作成されていないが, 大まかなものとしては, 『天竜川流域の暮らしと文化 下』(磐田市史シリーズ第10冊)の第5編第2章の祖霊供養(吉村章司氏執筆)の中の313頁の図2『念仏踊り』の分布図がある。また, 個別的には愛知県側については伊藤良吉(1966):『三河地方念仏踊の系譜, まつり, 11, 85～110頁, 長野県側は中村浩(1983):『かけ踊り覚書』信濃毎日新聞社, 238頁, がほぼ網羅的にこの地域の念仏踊りの分布を拾っている。
- 6) 千葉徳爾(1969):『狩猟伝承研究』風間書房, 399～401頁。
- 7) 佐久間町編(1982):『佐久間町史 下』佐久間町役場, 1446頁。
- 8) 天竜市役所編(1981):『天竜市史 上』天竜市役所, 879～880頁。
- 9) しかうちの諏訪信仰に関連する面を追究した論考として, 吉村隆志(1987):『鹿射ち神事の成立と展開, 行動と文化, 11, 2～22頁, を挙げておく。
- 10) 石川純一郎(1982):『山岳斜面集落の農耕文化複合—参信遠地方のシンマツリを中心に—, 国学院雑誌, 83—11, 246～263頁。
- 11) 野本寛一(1984):『焼畑民俗文化論』雄山閣出版, 448～502頁。
- 12) 金井典美(1982):『諏訪信仰史』名著出版, 272頁。
- 13) 近世における御嶽神の流行については, 西垣晴次(1984):『御嶽神考—近世伊勢信仰の一側面—(同氏編『伊勢信仰Ⅱ』雄山閣出版), 283～312頁, に詳しい。なお, しかうちと御嶽の関係については別稿を用意しているので, ここでは深くはふれない。
- 14) 小野重朗(1970):『農耕儀礼の研究』弘文堂, 100～130頁。
- 15) 前掲11), 453頁。
- 16) 永松 敦(1989):『椎葉神楽「板起こし」考—奥日向地方の霜月神楽と動物供犠—, 民俗宗教, 2, 195～231頁。同(1990):『椎葉村の小正月, 行動と文化, 17, 42～46頁。など。
- 17) 前掲6), 419～431頁。
- 18) 白石昭臣(1988):『畑作の民俗』雄山閣出版, 214～215頁。
- 19) 前掲11), 519頁。
- 20) 久下隆史(1989):『村落祭祀と芸能』名著出版, 145～146頁。
- 22) この「お弓」の行事について紹介したものとしては, 滝川貞蔵(1982):『熊野・太地の伝承』私家版, 256～257頁, および, ミルトン・M・R・フリーマン編著/高橋順一他訳(1989):『くじらの文化人類学—日本の小型沿岸捕鯨—』海鳴社, 153頁, がある。
- 22) 長谷川利市編(1977):『三重県下の特殊神事』三重県郷土資料刊行会復刻, 16頁。
- 23) 野本寛一(1988):『模造猷弓射神事概観(引佐町教育委員会編『川名のシンウチ行事—国選択無形民俗文化財記録保存報告—』引佐町教育委員会) 31～37頁。
- 24) すべての的射ち儀礼について模造猷からのへという図式が成立すると考えているわけではない。
- 25) 直良信夫(1968):『狩猟』法政大学出版局, 260頁。
- 26) 前掲6), 431～438頁。
- 27) 熊野列石研究会編(1987):『熊野列石研究調査報告書—熊野の列石—』熊野列石研究会, 53頁。
- 28) このような立場からしかうちを扱ったものとしては, 青木自由治(1988):『野生猷供犠から飼養猷供犠へ—鹿射ち行事からみた生産—儀礼複合の転換要因—, 行動と文化, 14, 31～38頁, がある。

〔付記〕

本稿は1991年6月の第34回歴史地理学会大会(於日本大学文理学部)で故熊田雅彦氏(元愛知学院大学・院)と共同発表したものに加筆・修正を加えたものである。発表の際にご教示を賜った方々にお礼申し上げます。

本稿のもととなる調査・研究は1986年以来継続して行なっているが, 1989年7月から1990年6月までの期間の調査・研究については村山修一教授(当時愛知学院大学)を研究代表者とする共同研究「奥三

河およびその周辺地域における民俗宗教の研究」に対して、庭野平和財団より研究助成金（1989年度庭野平和財団研究助成金 コード番号89-R-021）の交付を受けた。村山先生をはじめとする共同研究に参加された諸氏に謝意を表します。また、現地調査に際しては、お名前を挙げきれない程の多くの地元の方々にお世話になった。これら地元の方々に深く

感謝の意を表します。

なお、本稿をまとめるにあたっては、青木自由治（名古屋大学）、吉村陸志（豊田中央研究所）、春日井真英（東海学園女子短期大学）、上野誠（大正大学）の各氏にご教示いただくことが多かった。記して謝意を表します。

THE DISTRIBUTION OF THE IMITATED ANIMAL SHOOTING OBSERVANCE :
MAINLY CONCERNED WITH *SHIKAUCHI* FUNCTION
IN MIKAWA-SHINANO-TOHTOHMI BOUNDARY AREA

Shinya SEKO

In the Mikawa-Shinano-Tohtohmi boundary area, present Aichi-Nagano-Shizuoka prefectural boundary, the folk function called “Shikauchi” has been handed down. This is the new year’s function which people shoots at deer or wild boars made by leaves, straws or bamboos. In the areas where this function is observed, there are variety of acts. Only a few researchers have been interested in this Shikauchi function for a long time, However, in recent years, the function get widely to be recognized and is frequently reported. Recording practical examples of these functions are nearly completed. The further directions for Shikauchi study is to situate as an important subject in folklore and historical stage.

Many kinds of functions such as “Hanamatsuri” which represents at “Shimotsuki Matsuri”, “Okonai” and “Dengaku” at New Year’s Yoshuku function which blesses productivity of crops previously. “Nenbutsu Odori”, and so on have been handed down in the Mikawa-Shinano-Tohtohmi boundary area. Today, the Shikauchi function is practiced in 10 settlements (4 in Tohei Town, Kitashitara County, 2 in Hohrai Town and 1 in Tsukude Town, Minamishitara County in Aichi Prefecture; 1 in Tenryu Town, Shimoina County in Nagano Prefecture; 1 in Hamamatsu City and 1 in Inasa Town, Inasa County in Shizuoka Prefecture). Fifteen settlements in this area where the function has been extinguished is confirmed.

The next the author briefly discussing only twelve other examples of imitated animal shooting observance in other places. Some of these may not be included as suitable example for imitated animal. The functions concerned with shooting are distributed all parts of the Japan Islands, especially areas where the shooting were ever hold flourishingly. The imitated animal shooting observance in this paper are distributed in the southern Kyushu and the Mikawa-Shinano-Tohtohmi boundary area. Some hypotheses have been presented for this characteristic distribution. For example, the hypothesis such as the inflow of “Hayato’s Culture” in the southern Kyushu into the boundary area is proposed. However. as I reported few examples of the shooting observances in this paper, these functions were still widely

existed in the various parts of southwestern Japan. And increasing of numbers of the reports about the examples of the functions can be expected in the future. Tokuji Chiba has already pointed out that areas had been handed down the community shooting as shooting festival which includes the imitated animal shooting observance was unevenly distributed in the south-western Japan, not quite in north-eastern Japan. The cases of imitated animal shooting observance reported in this paper are noticeable.